

岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、漁業用燃油価格の高騰により、厳しい経営状況にある漁業者の経営コストの削減や収益確保の取組みを支援することで、燃油価格高騰の影響を受けにくい漁業経営の安定を図る制度である、漁業経営セーフティーネット構築事業（以下「セーフティーネット事業」という。）加入継続を促進することを目的とする。

(規則との関係)

第2条 岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金の交付手続きについては、岸和田市補助金等交付規則（平成11年規則第43号。以下「規則」という。）第20条の規定により規則の適用を除外するものとする。

(事業対象者)

第3条 事業の対象となる漁業者（以下「事業対象者」という。）は、岸和田市内に本拠を置く漁業協同組合の組合員もしくはその組合員が過半数を超える者で組織する法人であり、セーフティーネット事業に令和8年度も引き続き加入している者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合について、補助の対象としない。

- (1) 市税を滞納している場合。
- (2) 岸和田市暴力団排除条例（平成25年条例第35号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当する場合。

(事業の内容)

第4条 事業対象者がセーフティーネット事業の発動による補填金のうち、自己負担にかかる額（任意取崩を除く）に2分の1を乗じた額（1円未満は切り捨て）の合計を補助金の対象として交付する。ただし、令和5年～令和7年度内のうち、任意の1年度の合計とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付の申請は、岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金交付申請書（様式第1号）により行われるものとし、次に掲げる書類を添付することとする。

- (1) 市税の納付状況確認同意書（様式第2号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、補助金の交付の申請があったときは、当該申請内容を審査し、補助金の交付又は不交付を決定したときは、岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第3号）により事業対象者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第7条 補助金は、前条の規定による交付の決定をした後に、口座振込その他市長が適当と認める方法により交付する。

(交付決定の取消し)

第8条 市長は、前条規定による補助金の交付の決定を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他不正な方法により補助金を受けたと認められるとき。
- (2) 補助金を支給することが不適當であると認められるとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年6月3日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。ただし、令和9年3月31日以前に岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金交付要綱に基づき補助金の交付決定が行われた事業については、同日後においてもなおその効力を有する。

岸和田市長 様

(申請者)

住所.....

氏名.....(印)

岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金申請書

岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金について、下記のとおり申請します。

1. 申請額円

2. 算出根拠

<漁業用燃油> (単位：円)

対象 令和()年度	a. 補填金額	b. 国庫助成額	c. 自己負担額 (a-b)	d. 申請額 ^{※1} (c×1/2)
第1四半期				
第2四半期				
第3四半期				
第4四半期				
合計				

※1 円未満は切り捨ててください。

誓約事項

- 私は、暴力団員又は岸和田市暴力団排除条例施行規則第2条各号に掲げる者（以下「暴力団密接関係者」という。）のいずれにも該当しません。
- 私は、暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、岸和田市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 私は、本誓約事項及び役員名簿等が岸和田市から大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると岸和田市が大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は岸和田市の調査により判明した場合には、岸和田市が岸和田市暴力団排除条例及び岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、岸和田市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 私は、当契約に関することについて、暴力団等から不当介入等を受けた場合は、岸和田市長に報告し、所管警察署に届出します。

様式第2号（第5条関係）

市税の納付状況確認同意書

令和 年 月 日

岸和田市長 様

住 所 :
フリガナ
氏名（名称） : 印
電話番号
生年月日
(設立年月日) M・T・S・H 年 月 日

私は、岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金の交付を申請するにあたり、岸和田市が市税の納付状況を確認することに同意します。

※個人情報に関する事項

この同意書に記載する個人情報は、岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金交付に伴う審査のために収集するものであり、それ以外の目的に使用しません。

令和 年 月 日

.....様

岸和田市長

岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業
補助金交付（不交付）決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金については、下記のとおり交付（不交付）することと決定したので岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

交付

交付決定額 金.....円

不交付

理由

請求書

令和 年 月 日

請求者 住所.....

氏名.....印

岸和田市長 様

下記のとおり請求します。

億	千	百	十	万	千	百	十	円

但し、岸和田市漁業用燃油価格高騰対策事業補助金

下記の口座へ振り替えてください。

住所.....

氏名.....印

銀行・信金 信組・農協					種 目	1 普通 2 当座	口座番号			
支店										
カタカナ										
口座名義										